

令和４年度 第１回 東成区区政会議（子ども・教育部会）

1 開催日時 令和４年７月28日（木） 19時00分から20時29分まで

2 開催場所 東成区役所 301会議室

3 出席者の氏名

【委員】

大野 弥生（部会長）、竹東 正彦（副部会長）、内山 千夏、四方 徹、
須田 順子、土田 里実、橋本 輝枝、森田 吉彦、山本 弥生

【東成区役所】

御栗 一智（東成区長※）、平田 忠弘（東成区副区長※）、
仲埜 康代（総合企画担当課長）、中西 健司（教育・地域支援担当課長※）、
世古 美弥子（児童・保健担当課長※）、遠藤 裕介（総合企画担当課長代理）、
井上 珠紀（教育支援担当課長代理）、
嶋村 研一（地域支援・防災担当課長代理）、
洲崎 記行（児童・保健担当課長代理） ※オンライン出席

【市議員】

川嶋 広稔

4 委員に意見を求めた事項

・令和３年度東成区運営方針の振り返り等について

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○遠藤総合企画担当課長代理 皆様、本日はお忙しい中、東成区区政会議子ども・

教育部会にご出席を賜りまして、ありがとうございます。

ただいまから令和4年度第1回東成区区政会議子ども・教育部会を開催いたします。

私は、東成区役所総務課総合企画担当課長代理の遠藤でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

なお、本日の部会に付きましては、感染対策の一環として一部オンラインでの開催とし、区長はじめ一部の職員はオンラインで参加させていただきます。

それではまず冒頭に、区長の御栗よりオンラインでご挨拶させていただきます。

○御栗区長　皆様、こんばんは。区長の御栗でございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日が、今年度初の子ども・教育部会となります。子ども・教育部会では、学校や教育支援、子育ての分野について、ご意見やご提案をいただく会議でございます。今回の議題は、前年度事業の振り返りとなっております。昨年度の事業の課題も含めてご議論いただければと思います。

前回の区政会議で、皆様にご意見をいただきました新しい「東成区将来ビジョン－ROAD TO 2025－」を今年の4月からスタートしております。こういうかたちでホームページの方にも載せておりますので、またお時間ある時にご覧いただければと思います。よろしくお願いします。

2025年は、大阪・関西万博の開催や、東成の区制100周年という節目の年でもあります。今後は、万博の開催目的として掲げられているSDGsの達成を中心として、いろんな取組みや万博を盛り上げるための事業にも、区を上げて取り組んでまいりたいと考えております。今回、お手元の方に参考資料4として万博関係の資料も送らせていただいていたかと思います。今日の会議の最後の方で、色々のご意見いただければと思いますので、よろしくお願いします。

また、8日の月曜日に区政会議の全体会議がございますけれども、40名弱という多い人数になり時間も限られておりますので、なかなかご発言も難しいかと思いま

すので、できればぜひ本日の部会におきまして皆様の忌憚のないご意見をいただき、区政運営の参考にさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお願いいたします。

○遠藤総合企画担当課長代理 本日の子ども・教育部会の開催状況でございますが、委員定数１２名中、９名の委員のご出席をいただいておりますので、本部会が有効に成立している旨、ご報告申し上げます。

それでは、資料の確認をさせていただきます。なお、本日は当部会に関係のある資料のみ使用とさせていただきます。まず、事前にお送りさせていただきました資料として、本日の次第、続いて資料１として、「令和３年度東成区運営方針【市様式】」、資料２として、「令和３年度東成区運営方針課題別取組状況」、資料３として、「全体会欠席者の方用の「議題に対する質問・意見票」です。

次に、参考資料の確認をさせていただきます。参考資料１は名簿です。参考資料２は、昨年１２月の会議でいただいた質問・意見に対する対応状況。参考資料３は区政会議のオンライン参加について。参考資料４は大阪・関西万博の関連パンフレットです。

当部会では、資料２「令和３年度東成区運営方針課題別取組状況」を中心に説明させていただきます。

また、机上には配席図と、会議終了後にご提出をお願いするアンケートを配布しております。

資料は以上となりますが、不足はございませんでしょうか。それでは、ないようですので、進めさせていただきます。

本日は、令和４年度最初の区政会議、子ども・教育部会となります。区政会議は、区民の方々が区の行政運営に参画する仕組みです。区長が区の行政運営にあたって、

計画段階から幅広い分野の区民の方々の意見を伺い、施策を推進していくこととして
います。また、区政会議ではテーマに基づいて3つの部会を設けており、この子ども・教育部会では、「教育環境の整備」「子育て支援」について、専門的な意見交換
を行うこととしております。

それでは、委員の皆様を紹介させていただきます。本日は時間の都合がございます
ため、資料に基づきまして名簿の確認で出席者の皆様の紹介にかえさせていただきます。
では、事前送付資料でございます参考資料1、ページ3ページをご覧ください。
子ども・教育部会の委員の皆様です。

続きまして、配席図をご覧ください。本日欠席の委員につきましては、配席図の
下部に欠席と記載しております。

続きまして、区役所職員の紹介です。こちら先ほどと同じく、配席図の確認を
もちまして、紹介にかえさせていただきます。

続きまして、会議の進行上の注意事項を申し上げます。まず、当区政会議の部会は
条例により公開することとなっておりますので、ご了承をお願いいたします。

区役所で会議の記録を残しておくため、広報担当者を決めております。広報担当
者によりまして会議中の撮影につきましては、ご了解をいただきたいと存じます。撮影
した写真は、区の広報で使用させていただきますので、ご了承願います。また、本日
の会議内容は後日、議事録を公開する予定でございます。

続きまして、新型コロナウイルスに関するご協力をお願いします。感染拡大防止の観
点から会場内の換気としてドアの開放等を行っておりますので、ご理解いただきますよ
う、お願いいたします。なお、会議中、体調がすぐれなくなった場合等は、ご遠慮な
くお申し出ください。

最後に、会場にお越しの皆様をお願い申し上げます。携帯電話は電源をお切りいた
だくか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。また、会場内での
通話をご遠慮いただきますよう、あわせてお願いいたします。

それでは、以降の進行を大野部会長、竹束副部会長に今後の議事運営をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○大野部会長　皆さん、こんばんは。部会長の大野です。それでは、竹束副部会長と共に頑張って努めてまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、令和4年度第1回目の子ども・教育部会の議事に入ります。

この部会は、「教育環境の整備」「子育て支援の分野」について、皆様方の意見や提案を述べる会議となっております。皆様方から忌憚のないご意見やご提案をしていただき、今後の区政運営の方向性について考えていく大切な場となります。できるだけ前向きな意見をいただき、有意義な会議にしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

早速ですが、本日の議題について、区役所より説明を受けたいと思います。議題「令和3年度東成区運営方針の振り返りについて」を説明していただき、その後、委員の皆様のご意見やご質問等をお聞きしていきたいと思います。

なお、ご意見やご質問をお聞きする時間では、前半15分程度を勉強会とし、議事録に残さない自由に意見交換が行える時間を設け、その後、部会としての意見をまとめていきますので、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

○井上教育担当課長代理　それでは、資料に沿いまして、ご説明させていただきます。皆様お持ちの令和3年度、資料2ですね。ございますでしょうか。ページでいきますと、33ページを開けてもらうかたちになります。よろしいでしょうか。資料の33ページを開けてください。「教育・子育て環境の整備」について、ご説明をさせていただきます。

「教育・子育て環境の整備」につきましては、「教育環境の整備」と「子育て支援」の2つの項目に分かれます。

はじめに私の方から「教育環境の整備等」につきまして、ご説明させていただきます。

ます。まず、「【具体的取組 2－1－1】学校等との連携強化」について、ご説明させていただきます。良好な教育環境のもと、子どもたちに健全な生活環境を身につけてもらい、学力等の向上を図るためには、家庭・学校・地域が連携して取り組む必要があります。そのため、学校園長との意見交換や、教育会議の実施などを通して、学校園の近況等を共有しながら、区役所と学校が連携して各種授業を実施するなど、特色ある学校づくりに向けて学校が必要とする支援を行うことができました。

令和3年度の具体的取組内容といたしましては、学校園長と教育施策について意見交換などを行う区長との意見交換会や、教育行政連絡会を合計で20回開催したほか、各小中学校の保護者代表の皆様にご意見を伺う東成区教育会議を計2回開催いたしました。また、学校の活性化や、学校教育の振興に資するため、家庭・学校・地域住民などが連携協力し、定期的に行っている学校協議会にもオブザーバー参加しております。なお、令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、書面開催が中心となり、対面での開催は10回となりました。

続きまして、国際理解教育支援事業でございます。こちらの事業も新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、海外技術交流員が来日できない状況であったため、海外ボランティア経験者等により出前講座を2校で計4回実施いたしました。

次に、地域におけるプログラミング教育支援事業です。プログラミング教育が小中学校で必修化されることを機に、子どもたちへプログラミングに触れる機会を提供し、プログラミングへの関心を高めてもらう取組みであり、小学校1校で実施をいたしました。

次に、人権啓発の取組でございます。憲法週間や、人権週間の取組に加え、中学生向けのSNS等における人権啓発冊子を作成いたしました。コミュニケーション手段の一つとして、広く利用されているSNS、ソーシャルネットワーキングサービスは交流に便利なツールである一方、誹謗中傷や人権侵害等の事象が多発しております。

そこで学校等と連携し、SNS等を活発に利用する中学生を対象にした漫画形式の啓発冊子を作成し、学校授業等で活用いたしました。

続きまして、平和学習の取組です。子どもたちが戦争の悲惨さを学び、平和の大切さについて考えるきっかけ作りとするため、東成区遺族会や区内各小学校とも連携いたしまして、小学校6年生を対象にした平和学習会を開催いたしました。

【具体的取組2-1-1】の業績目標につきましては、「区役所と連携した事業に満足したと感じる学校の割合80%を維持する」という目標に対しまして、実績は100%でした。引き続き、家庭・学校・地域と連携しながら、様々な施策を展開してまいります。

続きまして、ページをめくっていただきまして、34ページを開けてください。

「【具体的取組2-1-2】子どもの体力向上」です。子どもの体力向上に資するためには、種目に応じたきめ細かな指導を行うことで運動への苦手意識を解消するなど、運動習慣を作るきっかけ作りが必要です。そこで、区内の各小学校へ運動指導員を派遣し、学校授業で学校側が希望する運動種目の特別指導を行い、そのノウハウを先生方と共有するなどの取組みを行いました。令和3年度の具体的取組内容といたしましては、マット運動や跳び箱、短距離走や水泳など直接指導を計70回実施いたしました。

【具体的取組2-1-2】の業績目標につきましては、「区役所と連携した事業に関して、児童や生徒が主体的に取り組んでいた学校の割合80%を維持する」及び「区役所と連携した事業に関して、自校のニーズや課題をふまえて取り組んだ学校の割合を80%維持する」という目標に対しまして、実績はいずれも100%でした。引き続き、子どもたちの運動やスポーツへの興味や関心を高める取組みを進めてまいります。

○嶋村地域支援・防災担当課長代理 続きまして次のページ、35ページの「【具体的取組2-1-3】子どもたちと体験するSDGs（環境教育）」に移らせてい

たきます。本項目で中心となる「ひがしなり環境・SDGs体験フェスタ」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、急遽開催方法を会場開催からオンライン開催に変更いたしました。そのため、業績目標を来場者延べ1,000人以上としておりましたが、開催方法をオンライン開催に変更したため業績測定が困難となっております。引き続き、感染状況の影響等を想定しながら、小中学生と保護者が木材とのふれあいを通じて森林環境保全や木材利用の重要性、さらにはSDGs等についての理解を深めることができる機会を創出していく予定でございます。

続きまして、資料41ページをご覧ください。よろしいでしょうか。「【具体的取組4-2-2】「東成区の地域資源」魅力発信事業」に移らせていただきます。本取組に関しましては、令和3年度まで課題4「SDGsの視点による区民主体のまちづくりの推進」に該当しておりましたが、令和4年度より課題2「教育・子育て環境の整備」に移行したため、本部会で説明させていただきます。本項目で中心となる「オープンファクトリー・モノづくり体験フェスタ」につきましては、昨年度、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により開催中止となりました。引き続き感染状況の影響等を想定しながら、小中学生がモノづくり企業と触れ合う機会を提供し、工場見学やモノづくりを体験することで、モノづくりへの興味や関心を喚起し、将来の進路を考えるきっかけとしていく予定でございます。

以上で、教育環境整備等についての説明を終わらせていただきます。

○洲崎課長代理　続きまして、資料戻りまして、36ページの方をよろしく願いたします。「【具体的取組2-2-1】子育てネットワーク構築支援事業」について、説明させていただきます。

東成区は子育て家庭が地域で気軽に相談でき、必要な支援や情報を受け取ることができる状態をめざしており、そのために「ひがしなりっ子すくすく・つながるクラブ」を実施しています。「ひがしなりっ子すくすく・つながるクラブ」とは、0歳から6歳のお子様がおられる世帯にご加入いただき、地域の協賛店で割引を受けていた

だけのカードを発行することとなっております。加入時の流れといたしましては、申込みは区役所で受付をし、カードは担当地区の主任児童委員さんに配っていただいております。また、配っていただく時に、主任児童委員さんより地域の子育てサークルや支援拠点をご案内させていただいております。加入時にこれらの手順を踏むことで、子育て世帯と主任児童委員、子育て世帯と子育てサークル、子育て世帯と支援拠点がつながり、育児の相談をしていただいたり、お友達をつくっていただきたいと思っております。また、地域の協賛店とも顔見知りになっていただくことで地域全体で子育てを見守ることが可能になるとも考えております。新型コロナ発生以降、主任児童委員さんがカードをお渡しに各家庭に回っていただくことはできてはおりませんけども、同様の内容を区役所の窓口の方で実施しております。具体的な取組みとしましては、加入者を増やすため広報紙で加入や店舗の勧奨を行っておりますが、現在の加入率は57.9%となっております。また、今年度は子育て世帯と支援機関のつながり強化に向け、スタンプラリーを予定しており、支援機関の積極的利用を促進するとともに「つながるクラブ」の周知、登録勧奨を行う予定です。

次に、子育てイベントです。「すくすく・つながるフェア」ですが、これは幼稚園・保育所・認定こども園などの情報を広くお知らせするものとなっております。去年の参加者は156世帯であり、感染対策をとった上で開催いたしました。入園入所のことが気になった時に、いつでもどなたでも情報入手していただけるよう、Web版についても東成区のホームページで公開しております。

他のイベントとしましては、「ひがしなりっ子すくすく・つながる運動会」「プラザフェスタ」については、新型コロナウイルスの影響により中止となっております。また、子育て支援動画としてユーチューブへ6本動画投稿を行い、東成区のホームページより視聴できるようにいたしましたが、再生回数は二桁から200回程度となっており、広報の重要性を再認識したところでございます。

その他の情報は、資料のとおりとなっております。資料にはございませんが、地

域の子育て支援の基盤である子育てサークルについては、感染症の影響が長期化する中で活動再開が困難な状態でありましたが、現在は11校下中6校下が活動再開し、9月から全ての校下で再開する予定です。ただし、今後の新型コロナウイルス感染状況により、何らかの影響がある可能性はございます。また、前回の部会でご意見いただきました主任児童委員の活動紹介について、令和4年度に入ってから取り組みにはなりますが、子育て世帯と地域の支援者である主任児童委員をつなぐ取り組みとして、各校下ごとに主任児童委員さんのカードを作成し、区役所や子育て世帯への周知を図る他、保育園幼稚園等への主任児童委員カードの周知や、小学校への顔合わせ等を行い、関係強化に取り組んでおります。子育て支援ネットワーク構築支援事業については、以上でございます。

○大野部会長　　ただいま区役所より令和3年度東成区運営方針の振り返りについての説明がありました。

まず、自由な意見の交換の時間として勉強会を15分程度行いたいと思います。勉強会の間は議事の記録はいたしませんので、各課題についてもう少し詳しく説明を聞きたいという場合や、もっとこうすればよりよくなるのではという前向きなご意見をどしどし出していただきたいと思います。そして、自由な意見交換ができましたら、最後に部会としての意見を集約したいと思います。

それでは、ただいまより勉強会を始めます。

<部会での自由な意見交換>

○大野部会長　　冒頭に申し上げたとおり、これから議事の記録を再開し、部会の意見として取りまとめさせていただきたいと思います。

それでは今から部会として意見を取り上げたいと思いますので、ホワイトボードに板書しながら、進めていきたいと思います。これについては、取り上げたい項目につ

いていろいろご発言をいただけたらと思います。誰か。ありがとうございます、須田委員から。

○須田委員 玉津中学校 P T A の役員もさせていただいているので、学校協議会にも参加させていただいているんですけども、今、大阪ではパソコンを全員に配っている状況なんですけれども、使いこなせてないんですよ。全く。濃厚接触とか陽性になった場合、オンライン授業を受ける時に使用はするんですけども、それは確かに助かるんですが、国から大阪府か市しかわからへんけど、プリントクラブみたいなとか、いろいろつながっているものはあるんですけど、学校の先生方がパソコンを使いこなしてない方も多くて、授業でもあまり使えてないんですよ。なので、それをどうにか市役所の方でプログラミング教育支援事業はあるんですけど、先生方に対してのパソコンを使用しての授業とか、子どもたちがパソコンをもう少し使いこなせるように使用していく方法とかをアプローチしていただけたらなと思うんです。校長先生にもそういう話をさせていただくんですけども、そういうことに割く時間とお金というか、そういうものもちょっと難しいということで。配るのはありがたいですけども、何のために配ったのかなって。一保護者としてもったいないなと思うことが、すごく多くて。教科書もすごく重いんですよ、今の子どもたち。パソコン配ったんやったら、中に教科書入れることも可能なんじゃないかなというのはあって、そういうことも何度も学校協議会とかでも意見しているんですけども、なかなかやっぱり進むには一学校の意見では進められないようなので、東成区区役所と一緒に連携してその方向を模索していただけるような機会があればなとは思ってます。

○井上教育担当課長代理 いただきましたご意見につきまして、タブレットが全小学校・中学生に配布されているということで、コロナの時にも活用できるということもあったんですけども、何分突貫工事でやったということもありまして、最初の時は通信環境もまだまだだったということは聞いているんですけども、そのところは通信環境が大分よくなってきていると聞いております。ですので、やはりどんどん活

用していくということはまず大事なところであります。教育委員会の方から私たちも聞いているところは、まず先生方のパソコン技術なり、タブレットの技術力を上げるということも一方では課題ではありますので、その辺につきまして、教育委員会の方から指導員みたいなかたちで学校に入りまして、指導という言い方はちょっとあれなんですけども、一緒に訓練してもらって、活用ができるような機会を設けているとは聞いているのですが、何分確かに個人差はあるというのは聞いてますので、私どもも今、区長と学校長との意見交換の場がありますので、そういうところでも学校長にも意見交換というかたちのところで情報共有させていただきまして、取組んでいようなかたちを進めていきたいと思ってます。

教科書につきましては、今年度からデジタル教科書というのが入っているというかたちも聞いております。タブレットも、全てのものがデジタルでできるわけではない、もちろん紙でやることも大事ですし、全部デジタルでできるわけではないんですけども、そこも活用しながら今後大阪市も取り組んでいくというかたちをやっていきますので、頑張っていくようなかたちで、校長先生たちにもお伝えしたいと思っております。

○洲崎課長代理　すみません、区長が手を挙げてますので。

○御栗区長　区長の御栗です。ちょっと補足させていただきますと、教育委員会事務局の方で先ほど少し出たような、各学校へ指導員を派遣して、実際のオペレーションといいますか、機械をどう使うか、どうやって授業を作っていくかについての指導員の派遣については、今年度派遣回数を増やしておりますので、そのあたりは教育委員会事務局の方でも問題意識をもってやってます。私、今年度初めてなので、皆さんにお話しできてませんでしたけども、4月から24人の区長会議っていうのがあるんですけども、その子ども教育部会っていうのがありまして、その部会長を今年からやれということで、副市長から任命を受けておりまして、教育委員会事務局とこども青少年局ですね、こども青少年局の所管をする部会なんですけれども、いろんな場

で、私に限らずいろんな区長から、今いただいたご意見のところは学校長からもよく聞いておりますので、できるだけいいかたちで子どもたちにいい教育ができるように取組みたいと思います。区レベルでやれるところと、できないところがありますけれども、そこは考えながら、しっかりと教育委員会事務局の方には言いこんでやっていきたいなというふうに思います。

デジタル教科書に関しましては、先ほども説明ありましたが、まだ賛否両論ある部分もありまして、本格的に全てデジタルへというところまでまだ文科省の方も決めきれてないようですけれどもね。中学生もそうですけど、小学生も本当に随分重たいランドセル背負って、たくさん子どもたち大変な思いしてますので、せっかく端末配ったんであればそれを使えるようにというのは重々承知しておりますので、しっかりと認識しておきたいと思います。あとは、今年度随分デジタルドリルですね。教科書とセットの部分で、ドリルにつきましては随分教育委員会の方も力入れていますので、一人一人の学びに合わせたということもできますし、間違ったところを繰り返しやるとか、いろんな使い方もあるようですので、そういったものが4月から始まっているのと、あと端末使用しているということであれば、前回お話ししましたけれども、東成区独自ということでデジタル図書ですね。これも中学生全員と小学生の5年生、6年生にはID全部配布しておりますので、端末を使って見れる、ご自宅のWi-Fi環境整っておれば本人のスマホでも見れる、というような感じで、読書環境を整えるということと、あと端末に慣れてもらうという意味で、できるだけ端末を活用してということで取り組んでおりますので、引き続きしっかりとこの部分については頑張りたいと思います。ご意見、本当にありがとうございます。

○大野部会長 それでは、他に何か。皆さん、一つずつ。

○須田委員 すみません、何回も。先ほどデジタルドリル、デジタル図書というのが、もちろん保護者の方にも手紙として配布されているんですけども、やっぱり子どもたちがほとんど活用してない。してる子が本当に一部で、その存在すらも知らない

子どもたちもたくさんいて、その存在を知らない保護者の方もやっぱりいらっしゃるんです。手紙を配っても、中学生になってぐちゃぐちゃにして渡さないこともたくさんありまして、もうちょっと授業で、例えば宿題だったり、そういうのでデジタルドリルを活用していくとか、デジタル図書の案内をもう少し子どもたちに分かりやすく、もしくは保護者に分かりやすくというのは、PTAとしては考えて動くようにしているんですけども、やっぱり一校一校の活動というのは限界がありまして。やっぱりそういうことも全体として推し進めていただければ。せっかくいいんですけど、すごく。ですけど、全然子どもたちが認知してないですよ、それを。使い方もちょっと分かってないことも多くて。なので、もう少し。

○井上教育担当課長代理 承知いたしました。そのことにつきましては、私たちも今、ちょうど始まりまして4か月目ということになっております。確かに4月以降配ったということもありまして、まだ十分に行き届いていないということも十分認識しております。電子書籍につきましては、そういう課題もふまえて取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○須田委員 お願いいたします。

○橋本委員 どんなものか分からないんですけど。デジタル教科書っていうのは、どんなものなんですか。

○須田委員 ネットの中に。例えば、パソコンの中に入っているような感じで、パソコンを開ければ、出てくるような感じです。

○御栗区長 授業で、昔は黒板にチョークで書くようなスタイルだったと思うんですけど、大画面のディスプレイ、テレビ画面がありまして、そこに教科書を大写しにしたりできます。例えば数学とか算数とかであれば立体のものであるとか、そういったものを動かして見るとかいうのもできますし、例えば理科の教科書でしたら実験関係も動画で見れるとか、あと英語の授業であれば実際にその部分をネイティブの方の発音の方をやってくれるとか。そういう機能があるんですね。紙でしっかり読んで書

き込んだり、そういうのもすごい大事だと思うんですけど、デジタル教科書はデジタル教科書でやっぱりいいところってたくさんあるなど。あと例えば文字を拡大してみたりとか、ルビを振ってくれたり、いろんな機能がありまして、一人一人の子どもたちに合わせたいろんな教科書といたしますか、そういう機能を提供できるという意味ではすごくいいんですけれどもね。

○橋本委員 すごいですね。私、いわゆる高齢者でついていきにくいですね。

○大野部会長 それでは、他に何か。教育環境整備につきまして、何か。森田委員。

○森田委員 ありがとうございます、森田です。モノづくり体験フェスタとかですね、SDGsの体験フェスタですね。コロナの関係でやろうとしたけど本来のかたちでできなかったとか、開催そのものを見送ったとか、そういう経緯があるわけなんですけれども、今年度とか来年度以降もやっぱりこのコロナで思うようにできないという可能性はあると思うんですよ。せっかくやっぱり子どもたちに対して学びの場があるわけですから、コロナの影響で多少やりづらさがあっても、できるかたちをやっぱり考えていくべきなのかなというふうに思ったりもしてます。私もフェスタの方には結構協力して、会社としてもやっているんですけれども、実際やりづらいですよ。そういった中で、我々みたいな当事者もそうなんですけれども、子どもに対してそういう機会を与えたいなと思ってくださってる皆さんの幅広いご意見があると、違うかたちでの開催というのもやり方が見えてきたりするのかなと思うので、なるべくいろんな意見を吸い上げるような場が欲しいなというふうに思います。あともう一つそういったフェスタなんですけれども、子どもたちに場を与えるという意味ではすごくいい体験の場ではあるんですけれども、ずっと思っていることがあって、子どもたちが実際活躍できる場所というのが、そこがもう一つあればもっといいのになというように思うので、子どもたちが自分たちで運営するようなちょっとした取組をこういったフェスタとかで盛り込めたら、もっと子どもたちにとっていい学びの場、体験の場になるのかなと思ったりもしますので、そういったところも含めて皆さんもまた

一緒に考えてくれたらうれしいなというふうに思ってます。以上です。

○大野部会長 ありがとうございます。他に何か。四方委員。

○四方委員 子どもの体力向上についてなんですけれども、今の子どもたち、小学生とかを見てましても、確実に私らが子どものころと比較しましても、体力よりも運動神経、なかなかボール投げられないとか、運動苦手とか、泳ぎが苦手とか、そういった子どもがやっぱり増えているような印象がありまして、それはやっぱり遊び方が変わっているというのももちろんあるかもしれませんが、昔は公園で野球したり、学校の休み時間でもボール遊びをしておった時代ですけども、今はもう危ないものは全部禁止。学校でボールで休み時間遊ぶのを禁止とか、公園でボール遊び禁止というようなことが大変見られますので、多分そういった影響もあったり、それとあとゲームで遊ぶ、オンラインのゲームで遊ぶ子どもたちが増えておるので、どうしても運動が苦手な子、体力がない子が多いと思いますけど。大阪市の方で夢授業か何かでアスリートを学校に招待して、そういった経験・体験していただくような。今でもあれやってらっしゃるのですかね、大阪市で。

○井上教育担当課長代理 やっています。

○四方委員 東成区でされるとか。だったら、学校数も大分少なくなりますので、割り当てられる学校も増えてくる。アスリート、プロ野球選手とかサッカー選手とかオリンピック選手とか、いろんなアスリートいますけども、そういった触れ合う機会というのが増えれば、もっと子どもたちも運動に興味をもっていただくような、そんな子どもたちが増えるかなと。今は野球している、サッカーしている子はずば抜けていいけども、してない子はだぶん運動苦手という子がすごく多いような気がしますので、東成区でそういった事業でも取り組んでいただければ、子どもの体力向上につながるのかなとは思います。

○井上教育担当課長代理 各学校の方でなんですけども、夢授業の方は取り組んでおります。東成区の方でも、各学校ごとではやっていたいている現状はあります。

○四方委員 東成区でされている。

○井上教育担当課長代理 区でもやってます。ただ割り当てみたいなのがありますので、毎年、今年度もやってるというのは聞いてますので、何校か既に実施している学校もありますし、そののところに付きましては今もやっておりますので。ただ学校が直接申し込んでいるという部分もあるんですけども、区から派遣というわけではなくって、授業の中の一環で校長先生が学校運営の中で申込みいただいてまして、派遣してやっているというかたちにはなります。ただ引き続きそういうこともふまえて、やっていこうと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○大野部会長 区長どうぞ。

○御栗区長 区長の御栗です。少し補足しますと、夢授業、アスリートの学校派遣は、経済戦略局が主管でやっております、昔に比べると随分参加していただくアスリートの方も増えましたし、来ていただける回数も増えてるので、ほぼ手を挙げてもらうと、大概1年に1回くらいになりますけど、各校1学年で1回という感じになると思うんですけども、随分来てもらえる回数は増えているんじゃないかなというふうに思います。あと深江小学校みたいに独自のルートで陸上であるとか、水泳の選手とつながって、そういう運営を前の前の校長先生の時から、そういうルートをつくってやっている学校なんかもあります。あと、ご指摘のとおり、コロナを受けて子どもたちの体力の低下というのは大きな課題というふうにとらえていまして、先ほど冒頭説明しました教育会議ですね。各学校のPTAから代表出していただいて、私も入っているいろんな会議やってますが、そういった場でも議論したり、あと校長会の方でもいろんな議論なんかはさせていただいてます。今年度、小学校の体育の授業の研究部というのは東成支部というのがありまして、そこと一緒になって子どもの体力を上げるための取組の一つとして体力テストを5月にやってますが、それで東成区で表彰制度をつくろうかというようなところで、できるだけ子どもたちに関心興味もってもらえるような取組みを数々のテストの結果の上位と今年度末にはシャトルランと

ということで持久走の種目があるんですけども、それに絞って春先と、改善率というか、伸び率と言いますか、すごく頑張った子どもを今度年度末には表彰しようかなとか、いろんな案なんかは考えながら出していただいています。夢授業をもっと幅広くというのも、貴重なご意見かと思imasuので、区内にサッカーチームとか、僕の前やっていた小学校なんかは大阪ドームが校区内にありましたので、オリックスバファローズに特別にお願いして毎年来ていただいたりはしてたんですけど、なかなかうちの区でいくとそういうチームがないのもありますけど、大阪市といろんな提携しているところなんかもあったりしますので、何かできるようであればまた検討はしたいと思imasu。ご意見ありがとうございます。

○大野部会長 ありがとうございます。それでは、他に子育ての支援について、何かご意見ございませんか。子育て支援の方で、少しもしもご意見いただけたら。さっきおっしゃってた「すくすく・つながる」のあれをもうちょっといろんな箇所で応募できるようにとか、他に何か皆さんが思う子育て支援、いろんなことが。

○森田委員 私、もう一回いいですか。

○大野部会長 どうぞ。

○森田委員 すみません、何度も申しわけありません。森田です。登録率の問題と
いうのか、これ結構長いこと課題としてあげられていて、なかなか解決できてないの
かなと思うんですけど、そもそも登録しない人は知らないからしないのか、何かやっ
ぱりやめておこうというようなそういうのがあるのか。そういったところの分析みた
いなことってされたことあるのかなって。知ってるけど入ってないという方もいらっ
しゃると思うんですよ。何でかなという。だから、メリットがもう一つ伝わってない
のかな。そのあたりって、区として分析されたことおありかなと思って。

○遠藤課長代理 すみません、世古課長が。

○大野部会長 世古課長、お願いします。

○世古課長 世古です。ご意見ありがとうございます。すくすく・つながるクラブ

の方ですね、ご加入いただけてない理由というところにつきましては、特段入っていただけてない理由の分析というのはできてない状況なんですけれども、以前30年度の時に子育て全般に関してのアンケート調査というのをしているところがございまして、そこですくすく・つながるクラブのことについても少し聞いている節がございしますので、今日は十分に確認できていない中で申しわけないんですけれども、改めて以前取らせていただいたアンケートを確認しながら、その後数年たっておりますので、例えば乳幼児健診の場であったりとか、様々な今後受付をさせていただくというふうな場ですくすく・つながるクラブのことを聞いていただいて、ちょっとやめようかなと思った方について理由を聞いていくとか、分析をするための材料集めですね、改めて取組んでまいりたいと思っております。まずは過去に分析したかを再度確認をさせていただこうと思います。ご意見ありがとうございます。

○大野部会長 ありがとうございます。では、他に何か。子育て支援等について、何か。

○須田委員 すみません、何度も。須田です。この東成区のすくすく・つながるクラブなんですけど、0歳時から6歳児ということなんですけど、これは登録して6歳になるまでどういうかたちで。一回登録したら、6歳までずっと登録しているような状況という。

○洲崎課長代理 さようでございます。

○須田委員 1歳の時登録しても、0歳の時登録しても、6歳までは延長しなくてもずっと。

○洲崎課長代理 はい、そうでございます。

○須田委員 私が思うに、上にお子さんがいらっしゃった場合とかだと、特に必要ないと思う方もたくさんいらっしゃるのかなとは思っているので、60%近いので結構いっぱいなん違うかなと個人的には思うんですけども、ただ登録して6歳児までずっとそのままだというのを聞くと、実数というか、これはどうなのかな。活動的には0歳児、

1歳児とか未就園児がメインなんですね。

○洲崎課長代理　そうですね。想定としましては、小学校へ行くまでのお子さんを想定にやっております。

○須田委員　6歳っていうと、もう幼稚園行ったりとかするので、あんまりこういうクラブに参加することも減るのかなと思って、実質0歳から幼稚園に行くまでのお母さん、親子で参加することが多いのかなと思うんですよ。その年齢がどれくらい登録しているのかなというのは、すごく気になりますね。あと兄弟児がいてらっしゃる方がどれくらい登録しているのかとか。私も上の子がいると多分登録しないので、特に必要ないかなとかって思っちゃいそうなので。そういうので、実質実数としてどれくらい必要とされているのかということのも理解された方がいいかなとは思いました。

○洲崎課長代理　はい、ありがとうございます。そこら辺の何歳児の方が何名とかいうのはすぐ分かることですので、そこら辺の資料も確認した上で分析していきたいと思ってます。

○大野部会長　ありがとうございます。他に何か、ご意見は。気になるご意見、またこれを議題に出したいなというようなこととかはございますか。それでは、一度ホワイトボードをご覧ください。先にたくさんの意見が出た教育環境整備について、うちの部会ではどのような意見を取りまとめていきたいと思いますか。6個ご意見が今出ていますが、何かこれ以外にもしも思うことがあったらおっしゃってくださって大丈夫なんですけど、これがいいなという皆様の教育環境整備について、次の全体会議に発表できる意見として一つにまとめたいと思いますので、どれが皆さん一番気になるというか、何かありましたら。それでは、もう時間も過ぎてしまったので、ザクザク言っていたらいいな。内山委員からよろしかったら、ちょっとずつどれがいいかな。

○内山委員　この中から、どれか1つですか。

○大野部会長　もしくは何か新意見を。

○内山委員　1つですよ。

○大野部会長 2つでもございましたら、言ってください。まとめます。

○内山委員 さっきデジタル化のあれにして、結局うまく使いこなせていない。コロナ禍だからこそ本当は必要なことなのにそこが追いついていないというのは、私はもう子ども育てた卒業した身ですけど、逆に孫に近づいているので、そのところ日本は確かに遅れているというのは思っているので、全然子ども確かに高校とかで使いこなせなくて、宝の持ち腐れしてたのを見てましたのでね。それはすごく大事なと思う反面、それともう1つ思うのは、モノづくりの体験のあれは私、すごい重要なことだと思って。今実際にモノ作ること、本当に工作一つね、子どもがしていない。彫刻刀一つ持たせてもらえないという、ずっと子どものあれを見ていて、ちょっと呆れてしまっ。子どもちょっと彫刻刀初めて持った日にもう大けがして、指切って、縫うようなけがしたりとかの自分の我が子を見て、正直やっぱり何か作るとか、つくったものを学校に何か置くような作品としてとか、何かのかたちで自分たちのモノがこんなふうになるというのはやっぱりいろんな想像力とか、デジタルではない、それは反面、全く真逆のこと言ってるんですけど、体験とか製作することへの意欲、あといわゆるそういう子を育てる、科学者が少なくなる日本はやっぱりそういうところに想像力を働かせない。立体的にここ、ここ、こうなるという子どもたちのあれってすごく大事なと思います。私はその2つの方が。ごめんなさいね、子育ておいて、そっちの方が。すみません、大事です。

○大野部会長 ありがとうございます。続いて四方委員のほうからよろしく。こう時計周りに回らせていただきますので、皆さん、お考えいただいて。

○橋本委員 皆、意見聞かれるんですか。

○大野部会長 そうですね。時間もあれなので、もう皆さん、短か目に。これから、気になることを。

○四方委員 パソコンをオンラインでつながるというのでそれと、子どもの体力もやっぱり心配ですので、そのあたりをこう1つ。

○大野部会長 須田委員は、もちろんデジタル。

○須田委員 そうです。あとはモノづくりもやっぱり手先の不器用さというのは自分の子ども見ててもすごく思いますので、そういうアプローチから手先の器用さをどうにかしていただきたいかという気持ちになります。

○大野部会長 土田委員。

○土田委員 モノづくり体験と子どもの体力低下。

○大野部会長 それでは、橋本委員。

○橋本委員 私はデジタル教科書というのも、私自身が習いたい、学びたいと思っています。

○森田委員 どれか1つって言われると、パソコンの使いこなしですかね。ただ学校の現場にあんまり負担にならないように、サポートしてあげないといけないなというようなところもあると思いますけども。

○大野部会長 山本委員は。

○山本委員 私もやっぱりデジタルですね、教科書の。使いこなせるような何かをしていった欲しいなと。これからの子どものためにとって思います。

○大野部会長 それでは、竹束委員。

○竹束副部会長 私も全部大事なんですけども、特にデジタル。時代のことになりますので、デジタルの利用を十分に充実するというかたちと、それからもう1つ、モノづくり、SDGsの活用化。それが大事かなと思います。

○大野部会長 それでは、私、大野の意見は、私も今子どもが小学校6年生なので、もちろんデジタルを使いこなす、もう少し使えるようになる環境が整備されたらいいなと思います。あとは、やっぱり体力低下。すごく区役所の方努力されてくださって、回数見て正直驚きました。こんなに70回もこんなふうに指導してくださってるんだと思ったら、ありがたいなと思うんですけど、それでもやっぱり大阪市体力低下って言われるので、もう少し。すみません、もう少しって思ってしまいました。ありがと

うございます。私の意見です。

それでは、皆さん、大体教育環境整備についてはこんな感じでさせていただいたんですけど、この中から決めさせていただきたいんですけど、皆さんおっしゃってたように、デジタルのことと、でもやっぱりモノづくりも必要ということと、やっぱり体力と。これをちょっと3つ上手にまとめて部会へ報告するというかたちではどうでしょうか。やっぱりどれも今の東成区には必要なんじゃないかなっていうふうに思うので、これをちょっとうまくまとめて、この3本柱をちょっと言葉をうまいことあれして、教育環境整備についてはこのあれを推そうと思います。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○大野部会長　それでは、続いてすみません。もう遅くなって申しわけないです。子育て支援については、やっぱり全面的にすくすく・つながるクラブの方をもう少しいろんなところでできるようにとかの利用面と、あと何か他に少し子育て支援。どういふあれが一番支援につながるのかやっぱり分からないんですけど、それでもこれだけいろいろユーチューブやらツイッター、メールマガジン。結構、今のお母さんたちにあったことを区役所やってくださってると思うので、やっぱり今はスマホ一つで保護者も情報集めたりするじゃないですか。だから、引き続きこのひがしなりすくすくつながるクラブを前面に出して、あとはもうちょっとユーチューブやらツイッターやらをもうちょっとこんなことを区役所たくさんしてますよみたいなことを、具体的に支援として確保していくようなことをちょっと全面的に出すようなかたちでまとめさせていただいても、よろしいですか。何か他に付け加えたいなというふうに思う方がいましたら、今でしたら何でもおっしゃってください。それでは、この2つのことを次の部会で報告させていただきます。

皆さんの円滑な議事運営にご協力いただきありがとうございます。

本日は長くなってしまって、本当に申しわけございませんでした。本日の議題は終了で、区役所の方に進行をお返ししたいと思います。

○遠藤総合企画担当課長代理 スムーズな議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。本日、皆様方からいただきましたご意見につきましては、区政会議全体会におきまして大野部会長よりご報告していただきたいと思います。

続きまして議題ではございませんが、区長より大阪・関西万博についてのご案内をさせていただきます。

○御栗区長 すみません。ちょっと時間がおしてまして、申しわけございません。お手元資料ですね、参考資料の4ということで、カラーの万博の資料2点いってるかと思います。参考資料4のA4 1枚の方ですね、下に8ページの8と打ってあると思うんですが、「大阪・関西万博開催されます」ということで。ご存じのとおり先週の18日の月曜日からちょうど万博開催の1000日前ということで、カウントダウンがいよいよ始まっております。万博のテーマも皆さんいろいろご存じかと思うんですが、「いのち」というのがテーマになっているかと思います。「いのち輝く未来社会のデザイン」。それから、サブテーマの部分も一番が「いのちを救う」、二番が「いのちに力を与える」、三番が「いのちをつなぐ」ということで、そういったかたちになっております。それから、裏面に9ページの方に、未来社会ショーケース事業。これ空飛ぶ車がよく取り上げてますけども、そういったものを実際に経験してもらうということであるとか、バーチャルの世界でも万博が行われるというようなかたちになってます。あと「TEAM EXPO 2025」プログラムというのがありまして、これがもう一つのA3の見開きになっている方の「つくろう。みんなで。EXPO 2025」の冊子の方になります。ちょっと開いていただいて、11ページと書いている部分の左の下の方ですね、「大阪・関西万博ここがちがう」というふうに書いてあるかと思います。これまでの万博といいますと、国や企業が作り上げたパビリオンを来場者として見に行くというのがこれまでの万博だったと思うんですが、今回の大阪・関西万博は、皆さんにも参画、参加いただくというようなかたちで、今までとは違うスタイルで取り組もうというかたちになってます。これが、見開きのところの下

のところの右の方に書いてます「共創チャレンジ」というようなところになってくるんですけれども、先ほどの万博のテーマに基づくものであるとか、SDGsですね、こういったものに達成に向けた活動であるとか、万博でよく伝えるものとか、いろんな活動を皆さんで手を挙げていただいて、ご協力いただいてということになってくるかと思います。先ほどの会議でも、最後の方に少しだけSDGsというのが出てきたかと思います。ちょっと今、私も手でもってますけど、こういう皆さんもうご存じかと思います。こういうサークルの、17色のサークルであるとか、17のゴールであるとか、こういったものも皆さんよくご覧になっているかと思います。東成区でも、私の前の麻野区長から随分SDGsってやっていただいていたしまして、こういった最近であれば東成SDGsというこういうロゴをつくったりというのもやってます。SDGsも随分認知度も上がってまして、まだ言葉自体よく分からないという方も大分減ってきておりまして、17の目標というところもあるんですけれども、例えば4番のこういう「質の高い教育をみんなに」というようなことになってますけど、これなんかまさに今、皆さんに参加いただいているいろんなご議論いただきましたけれども、「東成区の子どもたちのためにより質の高い教育を」ということで皆さんご意見頂戴してますので、まさに皆さんが本当にSDGsの最前線、区政の運営に当たって協力いただいているというかたちになるかと思います。それから、子育て環境というところでいきますと、3番のゴールとかになりますと「すべての人に健康と福祉を」というようなゴールもありますし、11番のところでいきますと「住み続けられるまちづくりを」というようなことであったり、17番のパートナーシップね。これなんかも先ほどのモノづくりのところの取組なんかに関しましては、本当にいろんな企業さんにご協力いただいているということでいろんな活動をやっている。あるいは、PTAの活動なんかもこういったところに入ってくるかと思います。本当に皆さん、既にSDGsのところでかなりご活躍いただいておりますのでね、そういったところの活動なんかもスポットあてながら、東成区として万博を盛り上げると。2025年です

ね、冒頭の繰り返しになりますけども、SDGsという観点もありますし、SDGs自体が万博のメインテーマになっております。区政100周年というのもあります。しっかりやってまいりたいと思うので、またよろしく願いしたいと思います。・・・考えてましてね、SDGsへの取組みみたいところでSDGs活動宣言制度みたいな、そういったものも作り上げて、外へ向かって盛り上げていこうかなというふうに思ってます。それに関しましては、区政会議、この部会の皆様の活動もそうですし、個々の学校のPTA活動なんかもそうだと思いますし、各地域ごとの社協さんであったり、先ほどよく出てきました主任児童委員さんであるとか民生委員さんと、そういった活動なんかも本当に地域のためにSDGsの目的達成するために、しっかりと盛り上げていけないことだと思いますので、本当いろんな制度等作ってお知らせしていきたいと思いますし、皆様のご意見といいますか、そういうものもいただきたいなと思ってますので、またよろしくご協力お願いしたいと思います。ちょっと時間なくてバタバタになりますけど、お配りしたパンフレット等とかご覧いただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。私からは以上でございます。

○遠藤総合企画担当課長代理 それでは、区政会議全体会は8月8日、14時から、コミ協ひがしなり区民センター2階大ホールにおきまして予定しておりますので、ご出席方よろしくお願いいたします。また、全体会で使用します資料は、本日と同じ物となりますので、当日お持ちいただきますよう、あわせてお願いいたします。

最後に、お手元にお配りしておりますアンケートの記載をいただきますようお願いいたします。

これをもちまして、終了とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。